

く

くまなく広げよう食育の輪

- (1) 食生活改善活動
- (2) 人材の育成
 - ◆ 食生活改善推進協議会、生活研究協議会等の育成や支援を継続します。
 - ◆ 達人リストの登録を増やし、人材活用を増やします。
- (3) 行政や関係団体における食育の推進

健康学級の開催や、食生活改善推進協議会の活動による食育推進を行います。
- (4) 生活習慣病の予防および改善につながる食育推進
- (5) 歯科保健活動における食育推進
- (6) 高齢者に対する食育推進

老人クラブや生きがいデイサービスの活動を継続・充実、健康学級の継続・充実を図ります。
- (7) 若者に対する食育推進

P T Aや学校と行政が連携し、食育に関する学習の機会を設けます。また、小学校保護者への給食試食会や、授業参観日に食育の授業を行います。

ほ

豊富な旬の食材を小さい頃から親しもう

子どもの食育の原点は家庭にあります。保育所・学校などの各教育関係者がそれぞれの指針、計画に基づき、ライフステージに合わせた食育を推進します。

保育所・学校等で食育を推進することは、家庭にも良い効果をもたらすことが期待できることから、家庭や地域と連携を深めつつ、適切な取り組みを図ります。その過程で、豊富な地域の旬の食材を小さい頃から親しむことで、豊かな人間性を育むことにつながります。

- (1) 食に関する指導の充実
- (2) 学校給食の充実



メニュー

- ・きびなごのから揚げ
- ・キャベツのゆずあえ
- ・じゃがいものそぼろ煮
- ・ごはん
- ・牛乳

- (3) 食育を通じた健康状態の改善等の推進
- (4) 就学前の子どもに対する食育推進

う

生まれてから老いるまで楽しく食育鬼北町

食育の推進にあたっては、子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯を通じた取り組みを引き続き目指していくことが重要です。

第二次計画では、7つのライフステージに区分し、各年齢区分の特徴と課題に対応した、切れ目のない食育を推進します。

子どもから高齢者まで全ての人が、「食について学ぶ」、「自分の知っていることを教える」、「学ぶ・考える過程に協力する」という姿勢で、できることから始めることが必要です。そこで、町民一人ひとりが食育に参加する意識をもつことを目指した取り組みを推進します。



よ

横のつながりを密にして食の大切さを伝えよう

- (1) 食育推進運動の展開における連携・協力体制の確立

- ◆ 食育ネットワーク会議を開催し、関係者が連携・協力できる体制を整えます。
- ◆ 商工会や公民館等へチラシの配布、また、小売店大型店舗においては売り残りのないように、食品ロスを減らす取り組みに理解や協力を求めます。

- (2) 「食育月間」および「食育の日」の普及

「食育月間(毎年6月)」や「食育の日(毎月19日)」について、広報きほく、健康ほくほく通信や告知端末等で周知を行います。

